

免税軽油使用者証 返納書				
令和 3年 7月 1日				
岡山県 備前 県民局長 殿				
免税軽油使用者 氏名 (名称) 岡山太郎				
岡山県税条例 (昭和 29 年岡山県条例第 37 号) 第 104 条の 13 第 6 項及び第 104 条の 14 第 8 項の規定により, 免税軽油使用者証及び免税証を返納します。				
免税軽油使用者住所 (所在地)	岡山市北区弓之町6番1号			
業種名, 事務所又は事業所の名称	漁船以外の船舶			
返納原因発生日	令和 3 年 6 月 16 日			
使用者証番号	岡山県第 ●●●●● 号			
免税証交付申請年月日及び交付を受けた数量	令和 2年 6月16日		3000 ℓ	
現在までの引取数量	2500 ℓ			
返納する免税証	数量区分	番号	枚数	数量
	100 ℓ券		3 枚	300 ℓ
	50 ℓ券		4 枚	200 ℓ
	ℓ券			ℓ
	ℓ券			ℓ
	ℓ券			ℓ
	ℓ券		枚	ℓ
	ℓ券		枚	ℓ
合計		7 枚	500 ℓ	

返納する使用者証もしくは免税証の有効期限の翌日又は返納日のいずれか早い日

免税軽油の購入に際し、販売店に提出した免税証の合計数量

※返納する「免税軽油使用者証」「免税証」を添付してください。